

ふれあい情報

2017年 3月8日(水) 第249号

■発行 日本退職者連合

■発行人 菅井 義夫

■連絡先 〒101-0062

東京都千代田区神田駿河台 3-2-11

TEL 03-5295-0507 FAX03-5295-0541

<e-mail> ntr@sv.rengo-net.or.jp <ホームページ> 「退職者連合」で検索してください。

男女平等参画推進のための第6回学習会

(テーマ) 「人生100年老いを支えるしくみ」

講師 樋口 恵子さん

NPO法人「高齢社会をよくする女性の会」理事長

主催 退職者連合



▲会場を埋めた参加者。

学習会の冒頭、主催の男女平等参画委員会を代表して人見一夫委員長(副会長)が「男女平等参画推進の取り組みを推進していく」とあいさつ、また連合本部からは総合男女平等局の井上久美枝総合局長が、男女平等参画推進に向けて現退一致での連携を訴えました。

今年で84歳の樋口さんは、2時



樋口恵子さん

間立ちっぱなしで講演。少子化の影響で伝統的「家」制度の実質的崩壊が進み、三親等内の親族のいない高齢者が激増して「大シングル時代、ファミレス社会」が到来していると指摘。また貧困に落ちている高齢単身者が増加しているとも語り、「これから始まる大介護時代に向かつて社会的に老いを支える仕組みづくりが求められている」と語りました。

社会構造も大きく変わり「超高齢社会の主役は女性であり、単身社会(おひとりさま)の主役も女性」と述べ、女性を無視して高齢社会は成り立たないと強調しました。

その上で、血縁でなくても支えあう文化、女性参画をすすめる政治と行政、生涯現役のための仕事とシステムの創造の三つをあげて、「女性から始まる地域共働社会を創造しよう」と呼びかけました。なお、樋口さんの講演データは、退職者連合のホームページの「資料」に掲載しています。

大介護時代

老いを支えるしくみづくりを

低所得高齢単身女性問題についての政策・制度要求運動を進めている退職者連合は、3月7日(火)午後1時30分から連合本部3階会議室で男女平等参画推進のための第6回学習会を開きました。北海道、栃木、茨城、千葉、神奈川、兵庫、長崎など、地方退職者連合からの参加者を含め約150人がぎっしりと会場を埋めました。学習会では、「NPO法人高齢社会をよくする女性の会」理事長の樋口恵子さんが、「人生100年老いを支えるしくみ」と題して講演。樋口さんからは、介護保険制度の仕組みやあり方、人生100年老いとどう付き合ひ、どう生きていくのかなど、参加者の笑いを誘いながら、問題提起がありました。

解雇の金銭解決制度の導入反対集会に参加 (3月3日 厚労省前)

「不当解雇でも会社が金さえ払えば解雇できるルールはいらない!」。霞ヶ関の厚生労働省前は、怒りの声につつまれました。連合組合員など総勢230人が参加して、3月3日(金)午後1時20分から1月に続く第2波となる連合主催の「解雇金銭解決制度導入反対 3.3 厚労省前激励集会」が開かれました。退職者連合からは23人が参加して共に怒りの拳を挙げました(写真)



中央労福協

奨学金制度の拡充を求める 2.28 院内集会開く

夢と希望を奪う「借金」(奨学金)

ローン地獄から若者を救おう!

奨学金問題の前進に向けて取り組んでいる中央労福協と奨学金問題対策全国会議は、2月28日午後6時から国会内で「給付型奨学金制度創設 無利子の奨学金制度拡充、教育費負担の軽減」を訴える集会を開きました。昨年3月の304万筆の署名を提出する集会、同年5月のシンポジウム、同11月の市民集会に続いて今回で4回目の開催となった集会には、与野党の国会議員や連合組合員、市民、学生をはじめ退職者連合の菅井義夫事務局長、野田那智子副事務局長、林道寛副事務局長など357人が参加しました。



▲参加者で埋まった会場は、給付型奨学金制度充実への熱い思いに包まれた。

大学生二人に一人が「借金」頼み。待ち受けるのはローン返済地獄

学生ローンと揶揄される奨学金。その実態は「借金」であり深刻です。学費の高騰と家計収入の減少で大学生の2人に1人が奨学金に頼らなければ進学できず、卒業と同時に数百万円の借金を背負って社会に出て行かざるを得ない状況にあります。多くの若者が返済の負担に苦しみ、結婚や出産、子育てにも影響を与えています。

また若者ばかりではなく、子どもの奨学金返済の肩代わりで老後の生活資金を失う親も増えています。世代を越えた社会問題になっています。給付型奨学金制度の

創設をはじめとする奨学金制度の拡充や教育費負担の軽減は、国民の切実な声となっています。

給付型奨学金制度の創設が実現、2018年度から本格実施へ。

こうした中で昨年の参議院選挙では、与野党が給付型奨学金の創設を公約するなど、制度の改善に向けた機運が高まってきました。さらに現在、開会中の第193回通常国会で2017年度予算案の審議が行なわれており、予算案に給付型奨学金の創設が盛り込まれて、2018年度からの本格実施に向けて動きだしました。

この日の集会はこのタイミングを捉え、奨学金制度での貸与から給付へ、有利子から無利子への流れをつくり、学費を含めた教育費の負担軽減を実現していくねらいがあります。

実りある審議でより良い制度に

主催者あいさつで中央労福協の神津里季生会長はこうした点に触れ、「これまで貸与型しかなかった中で給付型ができたということは、大きな前進だ」と評価しました。



中央労福協・神津会長

一方で神津会長は「規模や対象者が限定的で、今回の制度創設はスタートライン。将来に向けて拡充し、大きく育てていかなければならない。無利子の奨学金は拡充されたが、依然として三分の二は有利子の奨学金だ。返済に苦しんでいる方々の負担軽減、救済整備の改善、これは依然として大きな課題だ。根本的には、学費が高すぎるという問題にも当然引き続き目を向けていかなければならない」と課題も指摘。

「国会では、日本学生支援機構改正案の審議も始まっている。実りある国会審議を通じてよりよい制度にして頂く。有利子から無利子へ貸与から給付へ、こういった流れをより一層確かなものにしていく。返済困難者のための制度改善、学費の引き下げ、教育費負担を軽減に繋げていく方向性をより一層明らかにしていきたい」と取り組みへの決意を明らかにしました。